

令和7年度余市町下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度余市町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出	(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	第1款 下水道事業費用	932, 513千円	1, 535千円	934, 048千円
	第1項 営業費用	858, 951千円	1, 535千円	860, 486千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「427, 637千円」を「427, 876千円」に、当年度分損益勘定留保資金「297, 904千円」を「298, 143千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	第1款 資本的支出	1, 411, 455千円	239千円	1, 411, 694千円
	第1項 建設改良費	825, 831千円	239千円	826, 070千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額のうち、(1)職員給与費「49, 962千円」を「51, 736千円」に改める。

余市町長 齊藤 啓輔

令和7年度余市町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

款 項 目	本 年 度 予 定 額			備 考
	補 正 前	補 正	計	
1 下水道事業費用	千円	千円	千円	
1 営業費用	932,513	1,535	934,048	
1 管渠費	858,951	1,535	860,486	
2 ポンプ場費	19,586	176	19,762	
3 処理場費	46,464	287	46,751	
4 総係費	180,319	271	180,590	
	56,145	801	56,946	

資本的収入及び支出

支 出

款 項 目	本 年 度 予 定 額			備 考
	補 正 前	補 正	計	
1 資本的支出	千円	千円	千円	
1 建設改良費	1,411,455	239	1,411,694	
1 管渠建設改良費	825,831	239	826,070	
	127,205	239	127,444	

令和7年度余市町下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

区 分	補 正 前	補 正	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	千円	千円	千円
①当年度純利益	18,507	△ 1,535	16,972
※ ()内は、再任用短時間勤務職員	387,904	△ 1,535	386,369
業務活動によるキャッシュ・フロー	314,883	△ 1,535	313,348
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
②有形固定資産の取得による支出	△ 728,736	△ 239	△ 728,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 353,280	△ 239	△ 353,519
4 資金増加額(又は減少額)	△ 69,521	△ 1,774	△ 71,295
6 資金期末残高	58,412	△ 1,774	56,638

給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				法定福利費	合計	備考
		報酬	給料	手当	計			
補正後	(1) 6人	千円 0	千円 24,954	千円 16,009	千円 40,963	千円 10,773	千円 51,736	
補正前	(1) 6	0	24,065	15,295	39,360	10,602	49,962	
比較	(0) 0	0	889	714	1,603	171	1,774	

手当の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	合計	備考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	612	840	858	106	1,990	5,563	4,761	714	565	16,009		
補正前	612	840	858	106	1,890	5,243	4,467	714	565	15,295		
比較	0	0	0	0	100	320	294	0	0	714		

※ ()内は、暫定再任用短時間勤務職員の外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 889	1、給与改定に伴う 増加分	千円 889 給与改定	千円 889 給与改定の状況 給料の改定率 3.3% 給与改定実施時期 令和7年4月1日
手当	714	1、制度改正に伴う 増加分	714 時間外勤務手当 100 期末手当 320 勤勉手当 294	時間外勤務手当 制度改正による増 期末手当 2.5月分から2.525月分(1.4月分から1.425月分) 勤勉手当 2.1月分から2.125月分(1.0月分から1.025月分)

※ ()内は、暫定再任用短時間勤務職員